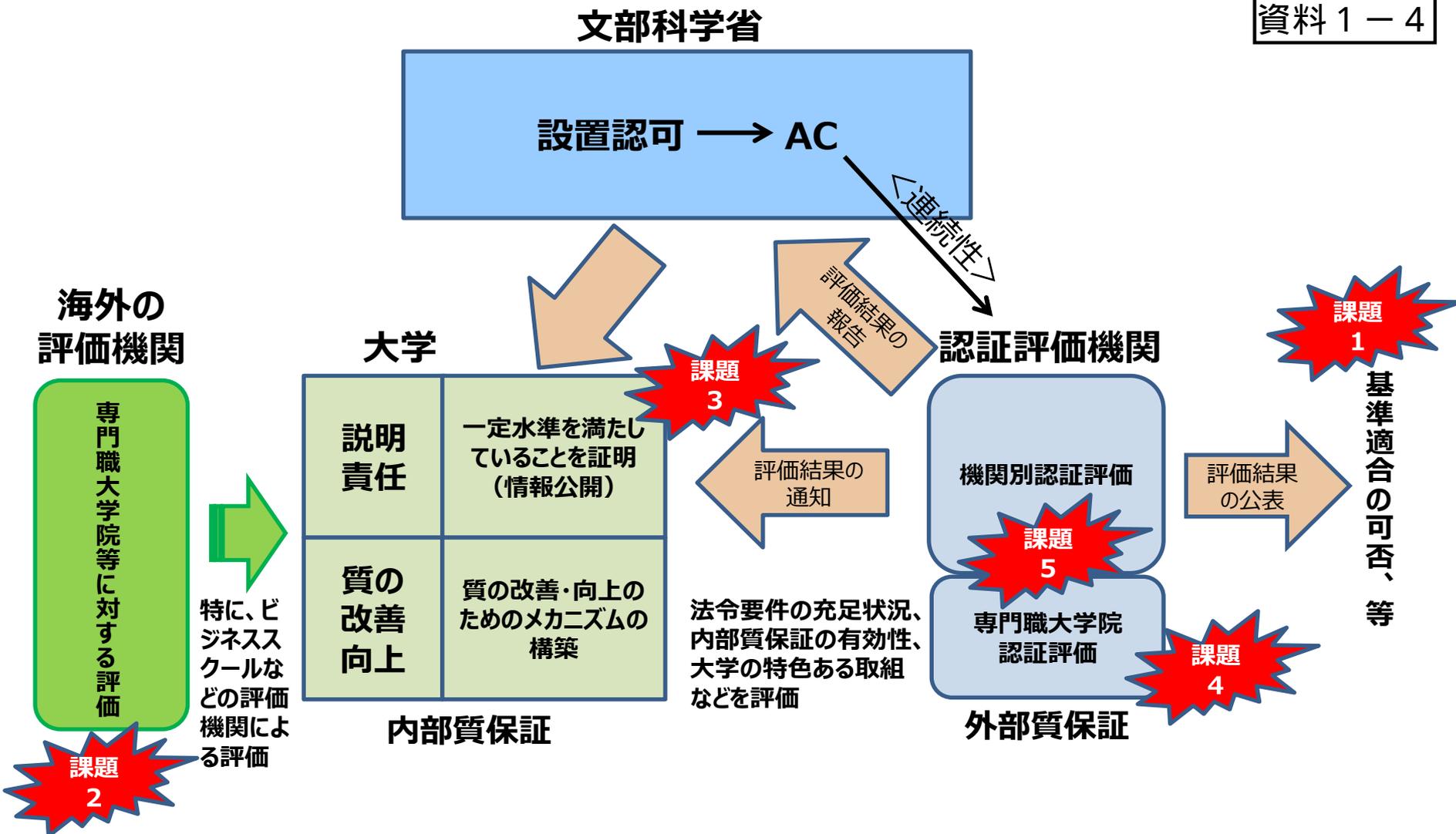


# 大学の質保証の仕組みと課題

資料 1 - 4



## 課題 1

認証評価制度は、わが国全体の質保証システムとして統一性がとれているか。

- 認証評価機関間で同一水準の共通の基準を持ち、その共通の基準をもとに、公平に「適合」「不適合」の判断がなされる必要があるのではないか。
- 共通の基準については、関係機関の意見を参考にしながら、評価機関間で自主的・自立的に設定・改定する体制を構築する必要がある（例えば、認証評価機関連絡協議会などにその機能を持たせることも考えられる。）。
- 各認証評価機関は、こうした共通の基準に加え、独自基準を設定して各大学の個性・特長を伸長する評価を行う。

## 課題 2

海外の評価機関の評価を受けた場合、わが国の認証評価との連携をいかに図るか。

- 専門職大学院の場合、分野によっては、国際基準による質保証が重要であり、それに伴って国際的な評価機関による評価が意味を持つ場合がある。しかし、制度上の位置づけとして、わが国の専門職大学院認証評価と国際的な評価機関による評価を同列に扱うことには無理がある。
- 各専門職大学院における国際的な評価機関による評価を尊重する場合であっても、安易に両者を代替可能とすべきではない。
- わが国の認証評価においては、海外の評価機関から指摘された事項への対応状況を評価するなど、海外の評価機関との連携をいかに確保していくか検討が必要である。

## 課題 3

認証評価結果が法的根拠をもって大学の改善を求める制度とすべきではないか。

- わが国全体の質保証システムを捉えたとき、「設置認可－AC－認証評価」の連続性が重要である。
- しかし、認証評価結果が法的な根拠をもって大学の改善を求める制度になっていない。換言すれば、認証評価制度は、認証評価機関の評価を単に受ければよい制度といっても過言ではない。
- 法的根拠をもって大学の改善にフィードバックできる制度の確立が必要である。

## 課題 4

### 専門職大学院の認証評価のあり方の見直しが必要ではないか。

- 専門職大学院の認証評価では、分野ごとに認証評価機関を立ち上げることとなっており、1分野1専門職大学院の設置でも、その分野での認証評価機関の立ち上げが必要である。この場合、評価機関にとって人的・財的に負担増大である。
- ある分野では、認証評価機関の立ち上げ時には複数の専門職大学院が設置されていても、後に学生募集停止するケースがある。認証評価機関を立ち上げるための経費（評価基準、評価システムの検討等に係る経費）を認証評価機関が負担しているが、学生募集停止は認証評価機関にとって大きな痛手となる。
- 今後予定されている「実践的な職業教育を行う機関」についても、同様のケースが起こり得る。分野別評価のみを行う認証評価機関が設置されたとしても、その評価機関の継続的運営はかなり厳しいものになることが予想される。
- また、機関別認証評価と専門職大学院認証評価（分野別認証評価）は、元来、別の視点を持って評価されるべきものであるが、実際には重複する部分も少なくない。
- 専門職大学院単体で設置されている大学についても、機関別と専門職大学院のそれぞれの認証評価を受けることが義務付けられるが、こうした大学については、大学側・評価機関側の負担軽減の観点から、機関別認証評価の中で専門職大学院認証評価が実施し得るよう、特例的に制度的弾力化を図る必要があるのではないか。
- 同様に、「実践的職業教育を行う機関」に対する分野別評価についても、上記の特例的措置を考慮されてよい。

## 課題 5

### 認証評価機関に対する定期的評価が必要ではないか。

- 認証評価の水準を維持し社会から信頼される認証評価制度を実現するために、認証評価機関の自己点検・評価を基礎とした、第三者評価機関による定期的評価を導入する必要がある。
- 第三者評価機関については、認証評価機関の自律性を尊重する点から、国と一定の距離を置いた機関とすることが望まれる。